

## 鳥取県告示第167号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書返納の旨の通報があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年3月27日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書番号	名前	品種	飼養者の所在地及び名称	返納理由
平20鳥取県1第14号	院櫛1831	黒毛和種	東伯郡琴浦町 独立行政法人家畜改良センター 鳥取牧場	廃用のため
平20鳥取県1第15号	関越1841	〃	〃	〃
平20鳥取県1第17号	風眉1847	〃	〃	〃
平20鳥取県1第22号	博忠1906	〃	〃	〃
平20鳥取県1第23号	博赤1916	〃	〃	〃
平20鳥取県1第74号	千河1939	〃	〃	〃
平20鳥取県1第77号	緑腕1967	〃	〃	〃
平20鳥取県1第80号	宅麻1973	〃	〃	〃
平20鳥取県1第81号	緑葦1977	〃	〃	〃